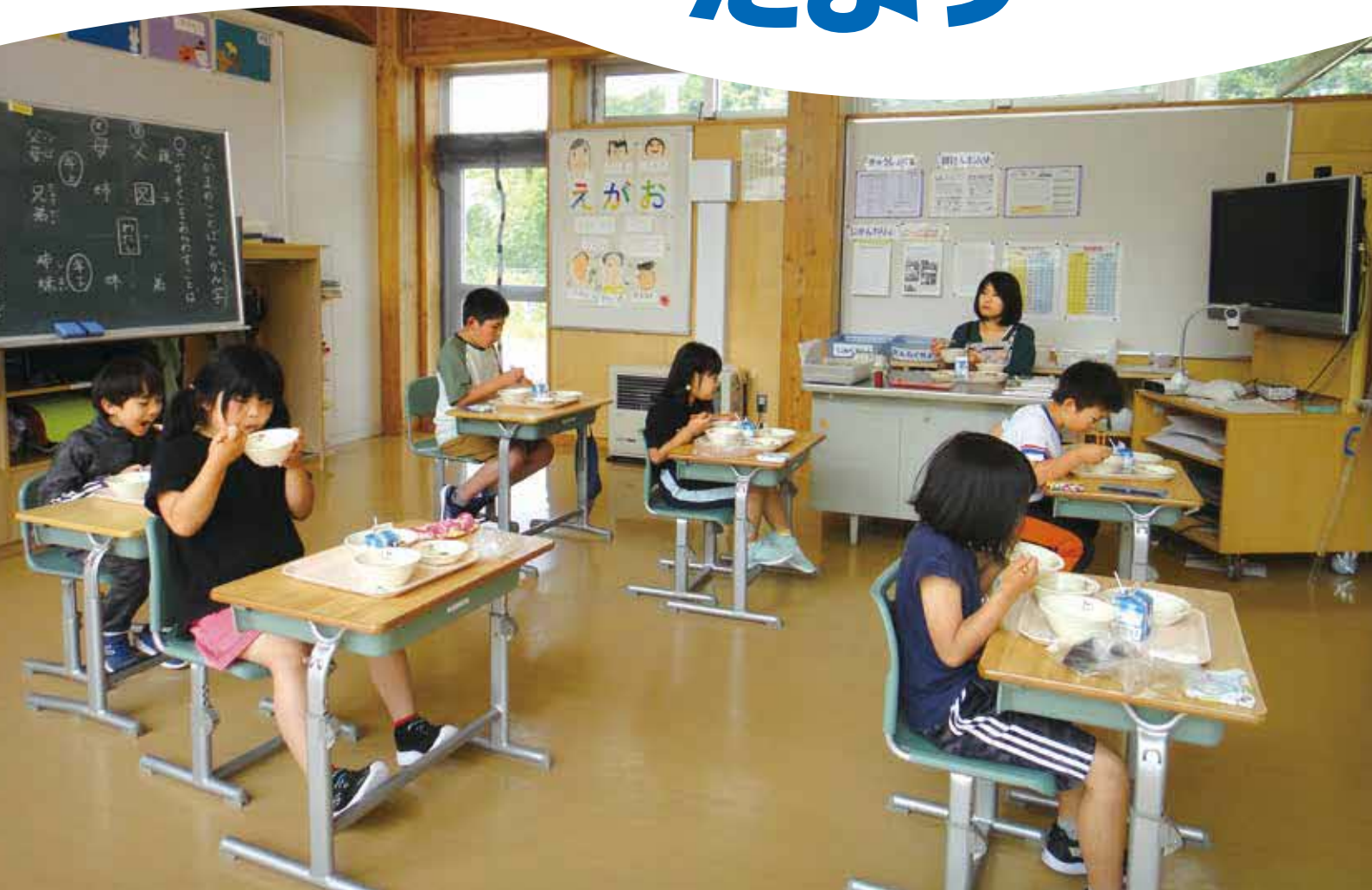


しべちゃ 議会 だより



－ 6月1日より町内一斉登校開始 友達と楽しく給食 塘路小学校1, 2年生 －

第120号

令和2年8月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会 (6月9日～10日)

令和2年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算可決

総額 7億6,074万4千円の追加

追加議案令和2年度補正予算可決 (憩の家実施設計費)

一般会計 3,000万円の追加

一般質問 **町政を問う** 6名14件の質問

意見書4件 (可決1件・否決3件)

専決処分7件

標茶町条例の一部改正6件 (議案4件・専決処分2件)

第2回臨時会 (4月22日)

専決処分4件、農業用機械の取得、車輛の取得について

一般会計 8,171 万 5 千円を追加

一般会計主な事業・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
国、道などの支出金が入り以下のような事業が提案された。

- ◎コロナ対策必要物品ストック事業……………1,806 万 1 千円
- ◎商品券発行事業……………2,520 万円
- ◎病院会計への繰出金……………1,156 万 7 千円
- ◎商品券補助金（旧商工団体補助金）……………460 万円
- ◎農業用排水維持補修事業……………950 万円

特別会計

- ◎国民健康保険事業……………200 万円
（新型コロナウイルス感染症傷病手当金）
- ◎介護保険介護サービス事業……………997 万 6 千円
（マスク、消毒液などコロナ予防に必要な物品）

企業会計

- ◎病院事業会計……………1,156 万 7 千円
（マスク、防護服など医療対策費補助・新型コロナ対策費）

令和二年・第二回定例会

補正予算可決

報告

追加議案第58号一般会計補正予算
「憩の家かや沼」実施設計委託料可決
3千万円

専決処分した事件の承認

報告第5号

標茶町国民健康保険税条例の一部改正
基礎課税額の上限額61万円を63万円に
改めたものです。また、介護納付金課税
額についても上限額16万円を17万円に改
めたものです。

報告第6号

令和元年度一般会計補正予算

令和元年度の一般会計予算を決算に近
い数字に補正したものです。これにより、
歳入歳出それぞれ2億865万3千円を
減額し、総額を119億2,064万5
千円としました。主に追加となったもの
は、財政調整基金積立金（町の貯金）で
2億5,457万3千円で令和元年度末
合計で16億9,536万4千円となりま
した。

報告第7号

自動車事故損害賠償
3月10日発生の自動車事故で、相手方
に59万1,898円を賠償したものです。

報告第8号

標茶町税条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症等に係る徴
収猶予の特例に係る手続きを加えたもの
です。

報告第9号

令和2年度一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出に7億6,620万1千円を
追加したもので、主なものは特別定額給
付金（一人10万円給付）7億5千万円、
子育て世帯への臨時特別給付金910万
円などです。

報告第10・11号

繰越明許費繰越計算書の調製

繰越明許費とは、年度内にその支出
を終わらない見込みのあるものについ
て、翌年度に繰り越して使用する経費を
いいます。今回は、新型コロナの関係、
道営草地整備事業、町営住宅建設事業、
下水道事業などです。総額で2億3,
359万2千円の事業費の繰り越しを行
いました。

議 案

議案第28号

損害賠償の額の決定及び和解について
町所有の車による交通事故の損害賠償で、32万9,769円の損害賠償等の支払いで和解しました。

議案第29号

工事請負契約の締結

桜南町営住宅建替工事（M-10号棟）で、指名競争入札を行い、村山建設が6,017万円で落札しました。

議案第30号

工事請負契約の締結

川上団地町営住宅住環境改善事業建設主体工事（K-4号棟）で指名競争入札を行い、丸木星工務店が1億1,514万8千円で落札しました。

議案第31号

工事請負契約の締結

マテリアリサイクル推進施設建設工事で指名競争入札を行い、サトケンが7,535万円で落札しました。（分別したゴミを一時的に保管する場所です）

議案第32号

工事請負契約の締結

標茶町防災行政無線（デジタル化）施設整備工事その1で指名競争入札を行い、サンエス・笹野特定建設工事共同企業体が1億4,630万円で落札しました。

議案第33号

工事請負契約の締結

標茶町防災行政無線（デジタル化）施設整備工事その2で指名競争入札を行い、高部・ささき特定建設工事共同企業体が1億3,717万円で落札しました。

条例の一部改定

議案第34号

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険条例に「新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金」を加えたものです。

議案第35号

国民健康保険税条例の一部改正

平等割、応益割など減となるものもありますが、家族一人にかかる均等割保険税が、2万3千円から2万4千円に1千円上がりました。この一部改正により、国保税全体の収入見込み額は改正前3億228万8千円から3億737万2千円となり、508万4千円（率にして1.68%）の負担増となります。

議案第36号

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

広域連合条例付則第5条中第1項の「傷病手当金の支給に係る申請書の受付」を加えたものです。

議案第37号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学童保育の支援員が受ける研修について「指定都市の長が行う研修」に付け加えて「中核市の長が行う」を付け加えたものです。



令和二年第二回臨時会

(4月22日)

専決処分した事件の承認

報告第1号

令和元年度一般会計補正予算

災害復旧費 1,734万9千円

春先の大雨による排水ポンプ委託

料・工事請負費などです。

報告第2号

令和元年度一般会計補正予算

コロナ感染対策費

1,126万8千円

学童保育委託料、給食費補助金、

保育所等への感染防止対策費等です。

報告第3号

標茶町税条例の一部改正

関係法令改正による規定整理や条

文中の字句の修正です。

報告第4号

令和2年度一般会計補正予算

4,374万7千円の追加

いずれも新型コロナウイルス感染症対策です。

○中小企業特別融資貸付利子補給補助金 432万3千円

○セーフティネット利子補給補助金 42万4千円

○標茶町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金 3,900万円

飲食業を中心に一律30万円の給付

をしたものです。

議案第26号

農業用機械の取得

競争入札で、日本ニューホランド

株式会社が落札

ミキサーフィーダー1台

1,023万円

議案第27号

農業用車両の取得

競争入札で太陽自動車工業株式会

社が落札

ファームダンブ1台

1,361万7,250円

酪農、畜産業のコロナ禍に対し支援策を

定之 渡邊 議員

町長 国の第2次補正予算を有効に活用したい

問 相次ぐ貿易の自由化に加えて、新型コロナウイルス感染症による自粛要請により、外食産業が大きな影響をうけ消費が大きく落ち込み続けている。本町でも和牛の生産、販売を行っている農家があり影響は大きいと思うがどの程度か。又必要な支援策を講じる考えはないか。

休校などによる給食の中止により牛乳の消費が大きく落ち込んできていることにより、原料乳が加工に回り脱脂粉乳等の在庫が増え生産調整、価格の下落等につながると心配も伝えられているがどのような情報を得ているか。



さらに輸出入の制限による困難な状況も生まれていると推測されるが、関係団体とも協議をし支援策等を考えるべきではないか。

町の総合計画第5次3ヶ年実施計画には、観光業や農業など雇用の施策があるが、それに関わる外国人研修生の受け入れなど予算及び実施計画の変更などはないか。

一般質問

町政を問う

答 食肉の需給動向については、牛

肉は外国産の需要が伸びている。町内農家では、一回の市場で360万円ほどの減少と推測される。国では第二次補正予算が閣議決定され、様々なメニューが幅広く用意されており有効に活用をと考えている。

学校給食用牛乳では、3月では大幅減となったが今後好転する見方もある。今後の推移を見守りたい。輸出入では、本町の酪農畜産業に影響を与える畜産飼料に関しては通常通り流通している。

外国人技能実習生の受け入れ状況は現状では影響を受けていないと聞いている。

渡邊 定之 議員

春先の大雨、雪解け等における道路の点検と対策を

問 近年春先の大雨による水害等が

続いているが、虹別地区の町道、特に斜線の下りの沢と萩野地区の道路は、水はけが悪く、通行時に危険な場所があるが承知しているか。この時期にその点検と対策を講ずるべ

きと考えるがどうか。

大雨、雪解けによる水路の検証などを行い、施設、住宅等に被害が及ばない対応をするべきと考えるがどうか。

答 虹別地区は平坦な土地が多いため、雨水が滞水する地形もあり、路盤が緩む場合もあるので、パ

トロールの結果や住民からの情報提供により、砂利敷きや横断管入れ替え、側溝整備など対策を行っている。例年雪どけ時期には過去の経験をもとに、流路を確保するよう、雪に埋没している横断管の飲み口、はけ口や水路の雪を除去する対策をし、災害を未然に防ぐよう対策をしている。



深見 迪 議員

今回いきわたらなかった業者にも財政支援を

町 長 引き続き検証し対策を講じていきたい

問 経営が新型コロナウイルス

ウィルス感染症の自粛により、厳しくなった業者に対し、国の緊急財政支援とは別に本町独自施策として好条件の融資及び飲食業を中心とした一律30万円の財政支援を極めてスピーディーに実施した。経営を懸命に続けている業者から助かったとの声も上がっている。この本町独自の財政出動について業者からどのような感想が出されているか。

日を経るごとに明らかになってきたのは、飲食業以外の個人事業者、中小業者の多くが売り上げ減、理美容店に見られるように外出

きわたらなかった業種、そういうところにも手を差し伸べる手立てを講じるべきと考えるがどうか。



答 経営応援給付金は、6月4日現在

の給付の状況で、飲食店事業者50軒、給付率は80・6%、飲食業以外の事業者7軒、合計57軒で1,710万円の給付を行っている。事業者からは、非常に助かった、今回の制度はありがたいと言う感想をもらっている。

アンケート結果については、回答率が43・6%で、状況の全部が完全に把握されたものではないが、今後、新たな国の第二次補正もあるので、引き続きどんな支援が必要なのかについて検証し対策を講じていきたい。

深見 迪 議員

学校再開後の児童生徒の
学習保障と心のケアを

問 学校における教育活動の再開にあたって、感染防止は十分行っているか。

心のケアを含め、子どもたちや保護者が相談できる体制を整えることが必要と考えるがどうか。学校から出された課題などに対し、十分保護者が指導できるとは思えないが、そのような教育環境の実態から学習指導要領の履修範囲を減らすことも視野に入れるべきではないか。今後、保護者が安心して働くことができるよう、学童保育の完全実施、場合によっては学校開放等の措置を取るべきではないか。

答 学校再開後は、感染症対策を徹底するなど学校の新しい生活様式を確立し、教育活動をすすめて行く考えである。

心のケアにかかり、児童生徒や保護者が相談できる体制を整えることを課題としている。

学びの保障は今後の大きな課題と捉えている。また、家庭に学習指導

を負わせることは考えていない。学習指導要領の履修範囲については、今年度内に終えるよう様々な対策を講じていく。学校開放等につきましては、必要に応じ学童保育を所管する町長部局と協議していく。

深見 迪 議員

コロナ禍により、B型
支援事業所等福祉関係
の経営に財政支援を

問 就労継続支援B型事業所は、イベント等の中止等により通所者の作業の対価である工賃が少なくなっていると聞いているが支援を考えるべきではないか。

ウエルフェアなど、本町の社会福祉に貢献しているNPO法人も、会員の会費、食堂経営などで、少ない予算で福祉活動を行っているが、極めて困難な経営状況になっていると聞いている。このような福祉団体にも支援の手を差し伸べるべきと考え

るがどうか。

答 新型コロナウイルスの影響により各種物販の機会が減少し、通所者の工賃にも影響が出ている。支援

については、国が支援を検討すべきと考えているが、町としても役場などの施設での販売活動を提供するなど

の支援を行っていききたい。

町内の福祉事業を行う各ボランティア団体の日頃の活動に敬意を表し感謝しているところでもある。国の支援策の中にはNPOでも申請できる支援策等もあるので情報提供をしていきたい。また、NPO法人を対象とするかどうか、どういった内容にするかは検討していきたい。

深見 迪 議員

釧網線路線維持のため
の「利用促進費」の固
定化はないか

問 昨年JR北海道が釧網線について、国や自治体の支援を前提に存続をめざすとし、「利用促進費」として市町村負担を義務付け本町でも費用負担を行った。

町長は、質問に対し「今回一回限り」と答弁したが、コロナ禍による乗客激減でJR北海道の経営は悪化している。国の責任を利用者・自治体に転嫁すべきではないと考えるが「利用促進費」が固定化される懸念

はないか。JR北海道から再度要請が来ても、国の責任としてきっぱり断り、かつ路線存続を要求すべきと考えるがどうか。

答 利用促進費は、令和元年度と2年度の2ケ年の支援を行うということであつた。北海道としても法改正までの2年間に限り支援することとしている。

路線存続の要求については、今後

も沿線自治体並びに道、道議会との連携を図り対応していきたい。

なお、この度の3月の大雨、融水の被害を受け復旧したのもつかの間、新型コロナウイルスにより人の流れに制限がかかるなど、営業等は大変厳しい状況となっており、それらの動きについても注視していきたい。



道道クチョロ原野・塘路線不通の状況はどの様か

黒沼 俊幸
議員

町 長 道道にかかる二本松橋の復旧は未定

問 道道クチョロ原野・塘路線は現在不通である。

3月11日の大雨で、釧路川にかかった道道の二本松橋の橋脚が、橋の中間地点で数十センチ沈下したため、橋が折れた状態で通行できなくなっている。更に砂利道路が川の氾濫で8ヶ所決壊し、スタスタの被害にあった。

答 3月11日の大雨による被害によって発生した砂利道路の損壊は、5月下旬より復旧工事をしており、工期は8月11日までとなっている。

二本松橋は、建設後、約60年が経過しており、釧路川の増水により沈下してしまった。復旧に向け調査設計を行っているが工法の選定に時間を要している。

橋梁の復旧工事には時間がかかることが想定されており、再開通の時期については明確に示せない。

国道391号線から二本松橋手前までの区間は、6月10日から通行ができるようになる。



二本松橋

黒沼 俊幸
議員

「憩の家かや沼」改修工事の内容は

問 「憩の家かや沼」の経営は、令和元年3月に破産となり、裁判所で破産清算中である。

破産後1年以上が過ぎているが、破産管財人の報告ではどのようなものになるのか。

来月7月8日の4回目の結果が最後になるか聞きたい。

隈研吾事務所による「憩の家かや沼」改修計画の基本計画はどのようなものか。

- ①総工費と資金計画について。
- ②完成後の運営形態と事業計画を示してほしい。

答 破産管財人弁護士によると、7月8日の結果が最終でなく10月になる見通しのようである。

隈研吾事務所による基本計画は、宿泊施設本体で7億7,200万円、宿泊施設の外構工事1億879万円で、9億6,000万円となっている。

資金計画については、環境省の国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の補助メニュー採択を目指している。

事業計画は、令和3年から4年に宿泊施設の改修工事、外構工事、情報発信計画の策定を予定している。



空撮による憩の家かや沼

オンライン学習により学びの機会を確保すべき

鴻池 智子
議員

町 長 早期実現に努力していく

問 この度のコロナウイルス感染拡大の影響により、本町でも小・中・高校の一斉休校の措置が取られた。

休校中にインターネットを活用したオンライン学習の支援が持たれたと聞いているが、本町のオンライン学習の現状を伺う。

①本町の学校での通信環境はどうか。

②休校中の学習はどの程度持たれたか。

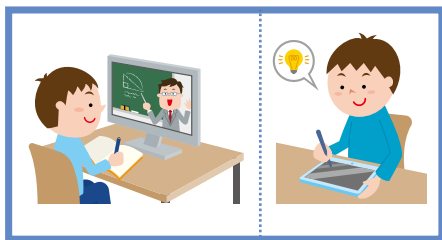
③通信環境の整わない家庭への対応は考えているか。

④エドテックについてどのような認識を持っているか。

答 オンライン学習の実施は、標茶中学校のみであり、主要5教科を各学年生徒一人当たり、60時間実施した。

また、教育用端末機器等のない生徒については、教育用端末機器を貸与し実施した。

なお、エドテックについては、パソコン、タブレットを用いて、紙のテキストからオンラインに接続された端末でテキストを読んだり、ドリルを解いたりなどの技術を開発する取り組みである。



オンライン学習

飲食業以外にも支援を

鈴木 裕美
議員

町 長 今後の状況を見ながら対応する

問 コロナ禍によって本町の個人事業は未だに厳しい経営状況が続いている。

本町独自支援として、飲食業を中心に財政支援として57軒に一律30万円が支払われている。しかし、支援条件に該当せず財政支援の対象とならなかった事業主もコロナ禍の影響は受けている。

町は、企業や個人事業に対して、コロナ禍による影響や意見等を聞くためのアンケート調査を実施した。影響や意見の内容を聞く。

国は、コロナ禍によって消費の落ち込み等で景気の悪化が長引く可能性が高いとして、二次補正で新たに自治体への臨時交付金2兆円の増額を明らかにした。本町にどの程度見込むことができるのか。

その財源の一部を、前回支援を受けられなかった個人業者に給付すべきではないか。特に理容、美容業等

は収入減となり、反面消毒薬などの経費が増えているので、財政支援を講じるべきではないか。



答 アンケート調査では、43.6%の回答率で、「客が戻るか不安」「消毒液等購入費がかかる等々の意見が出されている。第二次補正の見込みは、まだ通知が来ていないのでわからない。

支援については、本当に困っている部分があるのか、どういった支援が本当にいいのか。私はただ現金給付だけでなく実際に経済活動を支援する、共に自立していくという支援が良いのかなと思っています。今後の状況を見ながら対応していく。

鈴木 裕美 議員

**幼稚園、保育園に入園して
いない幼児に子育て応援
給付金3万円の再支給を**

問 今まで一歳から六歳児までの幼児全員に、毎年3万円の子育て応援給付金が支給されてきたが、幼稚園、保育園料が無償となつてからは中止となっている。

このことについて保育園に入所漏れの保護者から不公平であると不満の声が寄せられている。

保育士の確保ができなく待機児童が発生しているのは町の責任である。

幼稚園、保育園に入園していない幼児に子育て応援給付金を支給してはどうか。

答 1歳から6歳までの乳幼児は、5月末時点で306人である。

また、1歳から5歳までの幼稚園・保育園の通所対象者は251人である。

現金給付として、児童手当やひとり親世帯に対する児童扶養手当等があり、医療費の無料化等、様々な形で支援している。

現金給付等は考えていない。

類瀬 光信 議員

塘路地区観光事業の経済対策は

町 長 状況を見ながら対応したい

問 新型コロナウイルスの感染拡大により標茶町の観光は大打撃を受けている。本町観光の中心である塘路では、3月以降力ヌー

の予約キャンセルが相次ぎ開店休業の状態である。訪れる観光客も皆無で、自転車レンタルや飲食店、宿泊施設なども壊滅的な状態にある。各種事業を維持するための経済対策と、この事態が終息した時点を見据えた戦略的な経済対策を、「憩の家」再開以上に急ぐべきではないか。

また、観光復活の第1波と目されるマイクローリスムブームでは、カヌーや自転車に

よる湿原観光への関心が高まると言われる。標茶町としてはどう予測し、準備を進めるのか。「憩の家」について、宿泊客の9割が町外からであると強調しているが、その大部分は塘路を訪れている。「憩の家」に投じる財源やマンパワーを塘路の観光

復活に集中させなければ、国内観光ブームという第2波を捉えることは難しいのではないか。

答 塘路は、本町観光の中心であり、重要な地域であると認識している。抜本的な経済対策は状況を見ながら対応したい。

今後の観光振興については、指摘のとおり3密を回避した地元や地域での観光旅行が主流になると考えている。昨年度更新したパンフレットや観光プロモーション動画、ホームページでの告知に努めたい。

インフラは、北海道が整備した部分について、随時改修や再整備が予定されている。町内の他の観光地への投資額や姿勢に差があるとは考えていない。



類瀬 光信 議員

**町有林を活用して酪農
畜産への支援と林業の
活性化を両立すべき**

問 新型コロナウイルス蔓延の影響で、肉用牛の価格が下落している。現状の深刻さ、先行きの不透明さを勘案し、早急に支援する必要がある。町有林をオガ粉の原料として無償提供する考えはないか。安価な資材の供給は、交雑種を生産する搾乳農家支援にもなると思つたがどうか。

各業界の実態をつぶさに調査し、財源を必要としない酪農畜産への支援と林業、林産加工業の活性化を図るべきではないか。

答 町有林について、風倒木を含む林班を中心にオガ粉の原材料として提供することは、費用対効果という点で見合わないため現時点で実施していない。酪農・畜産業のコスト軽減と林業の活性化は、本町にとって重要であり研究を続ける。

平成31年4月施行された森林経営管理法に基づき私有林の整備が進むとされている。これにより、間伐材の流通量が増え、酪農・畜産と林業が活性化すると期待している。

類瀬 光信 議員

道道13号標茶中標津線の
通行止めによる経済
活動への影響はないか

問 3月11日の大雨により、道道13号線の弥栄地区で深刻な路盤浸食が発生し、現在も通行できない。復旧工事は8月末までかかる見込みで、一番草収穫への影響は避けられない。酪農家の作業スケジュールは、年間を通して固定しており、災害が発生した直後から対応が必要となる。

現時点で、通行止め区間内の草地へは出入りが可能か。また、う回路である町道での作業機械と一般車両の事故防止策はとられているか。

答 通行止め区間内に採草地を所有する農業事業者、請負事業者から要望を聞き取り、道路管理者の北海道と協議した。事前に作業日程を調査し、通行止め規制のバリケード位置に、通行誘導員を配置して関係車両の通行に支障のないよう対策した。

う回路の町道弥栄8号線は、農業用車両出入口に警戒標識を設置や立

木伐採を行った。さらに所管の警察署によるパトロールが強化されている。



予算審査特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「利用料に見合う補償を」

問 4月から育成牧場の利用料が値上げされた。料金改定案を審議した際、民間並みの利用料に対して、事故補償がどうなるか質した。退牧時期を早めていることで、早期流産の増加が懸念されたためである。しかし、具体的な答弁をいただいているので、改めて問う。

現時点で2戸3頭の空胎を確認しているが、牧場としては承知しているか。また、早期流産による空胎を見舞金の対象とする考えはないか。

答 預託牛の事故等に対する補償内容は、従来どおりである。帰牧牛の不受胎を疑われる事案については、現時点で承知していない。預託牛が増加しているため、退牧時期を早めて総体の頭数を調整している。牧場としては、人工授精し、受胎させて返すことが本来目的であり、今後もしっかりとした体制を構築したい。



標茶町育成牧場の空撮

「ミルクプラント整備の進捗状況は」

問 町長が公約に掲げる「ミルクプラントの整備」について、昨年

3月に生産者団体との協議を開始したことは承知している。その後、議会の調査を経てもなお、具体的な方向性が示されていない。進捗状況はどのようになっているか。

また、中山間地域等直接支払交付金を活用して、生産者団体が整備する案が浮上しているようだが、町は把握しているか。事実とした場合、町の酪農振興に関する基本方針と矛盾しないか。

答 独立した協議会の議論については、意見を述べる立場にない。指摘のあった中山間直接支払制度補助金については、制度の運用ルールを示すことはできる。内容については、協議会と生産者団体で協議することが大切だ。

渡邊 定之 議員

「畜舎の整備が義務化されないよう意思表示を」

問 農水省が7月に決定をめざしている家畜の飼養衛生管理基準の改正の中身によると、今、豚熱が出ている24都府県の豚が放牧できない状態になっている。

□蹄疫などが発生すると放牧を制限することがあり、放牧を制限した時にその猶予期間に牛舎整備など放牧の基準を検討してほしいと農水省が言っているが、育成牧場や放牧認証牧場等で畜舎の整備などが義務化されたら大変なことになる。こういうことはぜひ適用しないでほしいという意思表示をしていただきたい。

豚熱の方はこの伝染病などが発生した場合、放牧中止となり畜舎が必要になり畜舎の設置の義務化がされたという状況である。

牛の部分は、現在のところ農水省の方から来ている情報はない。標茶町は一つの町としては異例なほどの認証を受けている農家がある、それから、放牧ができるということ売りにして新規就農者も募ってきたと

いう経過もある。

もし標茶町の方針に反しているようなことになるのであれば、関係のところを通じて意見を発していきたいと考えている。



「やすらぎ園の職員不足の解消を」

問 やすらぎ園の現状について、以前から話題になっている職員不足の状況改善は展望が見えているのか伺いたい。

町民は、本当に自分のこととしてこのままやすらぎ園の職員が満たされないということで、収容人数が増えないということに対して、責任ある立場にいる人は真剣に考えてほしいという意見であったがどうか。

答 やすらぎ園の特に介護員にかかわる部分の質問だが、昨年度より変わっていない状況がある。引き続きハローワークや、町のホームページまたは町広報などを通じて、職員の募集については行っているが、問い合わせ等は一件もない状況である。

深見 迪 議員

「4月27日以降に生まれた新生児にも給付金を」

問 この特定定額給付金というのは住民基本台帳に4月27日までに記録されている者という基準日があり、期限が切られている。

それで新生児、4月27日の夜12時以降に生まれた子は当たらない。まだコロナは続いているから、そういう意味では町の独自の財源も使いながら、せめて今年中に生まれた子どもについてはこれを支給していくということがあってもいいのではないかなと思うがどうか。

答 4月27日以降の標茶町で新たに町民になった人の対応についてであるが、これから二次補正の分含めて、経済対策、こういうものがあるのか、まだ見えない部分があるので、その中でそういう子育て支援ができるのかどうか含めて検討していきたい。



「要保護、準要保護児童生徒の学校休業中の給食代分の支給は実施するのか」

問 学校休業で給食を休んだのは何日か。

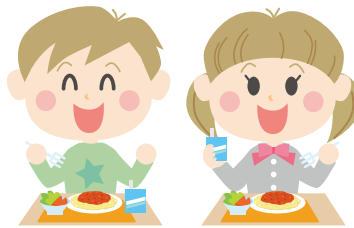
答 実質休業中で給食提供していないのは23日間である。

問 国の言っている給食代補助の実施の金額は、就学援助、準要保護含めて、一日の給食代×23日間という考えでよいのか。

また、いつ頃支給されるのか。

答 休業期間中の日数について給食費相当分を支給するような形でいま準備を進めているところである。

支給日については、その他の給食以外の学用品費とか通常の就学援助費と一緒に今月中には支給する予定である。



「通院を自粛している患者の健康管理を」

問 行政報告の数字は、電話で医者とかと話をし、薬をもらうとかという数字も入っているのか。

コロナの影響で外来が減っている。赤字も増えるがどう見通しを持っていますか。

通院したいがコロナが怖くて病院に行くのを自粛している町民、高齢者が結構多いと思うが、そういう人たちの健康管理など、町民の命を守ることにいつて何か考えるべきではないか。

答 病院の電話再診については4月からの実施で、359件の電話再診があった。

現在も電話再診を行っているがコロナの影響で確かに外来患者は減少している。今後についても不透明な部分がある。

通院を自粛している件については、介護ヘルパー、町の保健師、訪問看護の人たちなどマンパワーを活用しながら、病院に行けないために悪化することが無いよう引き続き関係者と協議を進めていきたいと考えている。

総務経済委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和2年6月10日

調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

地域おこし協力隊とまちづくりについて

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、熊谷委員、深見委員

説明員：武山企画財政課長、油谷企画財政課長補佐、石川企画調整係長、三船観光商工課長

事務局：佐藤事務局長、中島議事係長

3. 調査の経過及び内容

標茶町では平成29年7月に1名、平成30年9月に2名、計3名の地域おこし協力隊隊員が活動している。

平成29年に「道東ホースタウン」体験ツアー2017を実施、平成30年には㈱スカイファームを中心に立ち上げた「道東ホースタウン」プロジェクト」を町連携事業と位置づけ、標茶町を中心とした道東エリアで乗馬・馬文化の振興に連係した取り組みを開始する。

主に総務省の予算を利用し、地域おこし協力隊の事業は進められている。

体験ツアー・町内イベントでの乗馬体験などを通じ、町内外の人々に【馬】のいる生活を体験してもらうことにより、関係人口増加や新たなビジネスモデルを模索している。体験ツアーのアンケートでは馬事・地域振興に大きな賛同が得られている。標茶町の知名度・イメージも体験ツアーを通じて良好な反応が見てとれる。またふるさと納税に対しては86パーセントの回答者がふるさと納税の意向を示している。

その他【馬】を通じた標茶との関わりにSNSを利用したホースタウン広報官（ボランティア）が15名任命され全国に点在している

4. 委員会の所見

地域おこし協力隊の任期は最長3年であるが、任期内で生活の基盤を確立し、以後も標茶町での活躍を期待している。そのためには地域とのコミュニケーション、町内外への継続的な情報発信、行政・民間との連携を深めていく必要があると考える。

他の様々な分野においても優秀な隊員を招き入れ、標茶町の地域振興に力を発揮する事を期待する。

ホースタウンプロジェクトにおいては関係人口の増加・新たなビジネスモデルの展開に大きな将来性を感じている。また今後の知名度の向上により、馬との生活を念頭に置いた移住者の増加も期待するところである。馬との生活にはルールの改定や物理的な環境整備も必要となってくるが、今後の状況を見て議論の場を要すると考える。

憩の家かや沼実施設計費

追加議案58号

設計委託料3,000万円、町長から追加議案が提出されました。
「憩の家かや沼」実施設計委託料、3,000万円の補正予算です。
審議の結果賛成6、反対5で可決されました。
3名の議員が反対討論をしました。
賛成討論はありませんでした。



反対討論

類瀬 光信 議員

私は、議案第58号に反対の立場から討論いたします。

私は、憩の家を再開することについては賛成です。しかし、今回提案された補正予算案は、再開に向け多くの課題を残したまま10億円を超える事業を見切り発車するものであり、到底容認できません。

それは、町民の負託を受け町議会に身を置く者として、あるいは一町民としても、町の将来に禍根を残すわけにはいかないからです。

町長は、昨年6月の定例町議会において「憩の家の早期再開については、公社の破綻処理が確定するまでは難しい。施設は計画的な改修が必要のため、新たな管理者の選定と併せて検討する必要がある、再開には時間を要する。」と基本的な考えを示しました。昨日、黒沼議員の一般質問に対する答弁では、破綻処理の終結は秋以降となるのは確実で先が見えていません。町長が、自ら示した再開への見通しを大きく修正した背景には、著名な建築家とデザイ

ナーのグループからアプローチがあったことの影響が大きいものと思います。道内の複数の自治体でも同じ建築家のデザインする建物の魅力によって、移住の促進や観光振興を図ろうとする町の姿勢に対し、町民を二分する議論が巻き起こっています。本町でも様々な意見がある中、結局、著名な建築家に基本計画の策定を依頼し、2月1日に「町づくり町民講座」と言う形でその概要が示されました。世界中のリゾート地で施設を手掛けている建築家から示された新たな憩の家の姿は、茅沼の自然に溶け込むようにと町内産木材をふんだんに取り入れた斬新且つ高級感に溢れた建物でした。世界中の人に訪れていただけるような施設を目指すと言う建築家、デザイナーのお話には、多くの町民が耳を疑いました。二千人を超える町民が、心安らぐ憩の場として愛して来た憩の家を一日も早く再開して欲しいとの想いから寄せた署名は、思いもよらぬ形で実を結びました。憩の家の再開を進める中で町長は、度々署名の存在を強調していますが、自身が構想する憩の家の姿を町民に説明する機会

は設けていません。町民の代表で構成される議会に説明することで説明

責任を果たすとしてきましたが、この度の補正予算案提出でも十分な議論も、大きな課題への対応も不十分なままです。以下、具体的な反対理由を述べます。

①現在町民が知り得る範囲の新しい憩の家の概要は、早期再開を願い署名した方々の期待に沿うものになっていない。

②国の補助事業採択を目指しながら、事業用地となる民有地について地権者と協議しておらず、事業として不採択となる可能性がある。

③温泉施設を運用する上で重要な水路と排水池について、外来魚の繁殖が確認されているにもかかわらず、鉦路川への流出防止対策を講じていない。

④外壁に地元産材を多用するという構想だが、耐用年数と環境に配慮した防腐措置等が示されていない。

⑤国の補助金も含め、財源措置が明確となっておらず、改築費と実施設計費をあわせた10億円の大部分が自主財源となる可能性がある。

⑥施設改修の方向性は委託業者によって示されているが、町としての経営理念が見えない。公設民営化するにあたり、町民の利用に不安が残る。

⑦新型コロナウイルスの感染拡大が町内全域の全業種に打撃を与えており、今後大きな経済対策が必要になる。まずはそちらを優先すべきである。

憩の家かや沼の早期再開は多くの町民の悲願ではありますが、こつした点から私は、まだしっかりと議論する余地があると考え、議案第58号に反対する意思を表明し、討論を終了します。

反対討論

深見 迪 議員

憩の家実施設計に係る補正予算案に反対する討論

私は追加議案で提案された「憩の家かや沼」実施設計委託料の補正予算案に反対し、その理由を述べて討論します。

「憩の家かや沼」は、まさに町民の憩いの場であり、同時に町外の人たちからも愛され、早期再開を望む声が多く、私も実際に早期再開の署名運動もしてきました。

今回提案された実施設計委託料の

補正予算案は、総事業費が9億6,013万5千円という巨額な内容に

基づいたものです。基本設計の説明は第5回町民講座で、設計者本人から説明がありましたが、その理念は、①世界の人たちに標茶の自然を味わってもらう。

②世界の人たちの移動は、かつては1億5千万人ほどであったが、今はその10倍の15億人である。

③現在の施設ではロンドンやブラジルから来た人々を満足させることはできない。

④かなりお金を払っても来なくなるような内容にする。

⑤クオリティを高くし、今までの17部屋を11部屋にする。

等でありました。これは町民の要望とかけ離れているのではないのでしょうか。以上の点を含めて以下、反対の理由を述べたいと思います。

私は第1に町民や今までの利用者が望んでいるのは、今までの憩の家、つまり、風呂に入り軽食を食べたり、広間でくつろいだり、時にはバーベキューやパークゴルフを楽しむ、100人規模の宴会もでき、周りの自然を楽しめるだけで良いということだったと思います。今までど

おりの憩の家の要望が強いのではないのでしょうか。

いでしょ

出来るだけお金をかけずに今までの憩の家を早期に再開する道を考えるべきだと思います。

第2に標茶町の財政事情から見ると、9億、10億という事業費はかなり厳しい内容であること。そのお金があればコロナ禍で経済がひっ迫している本町でもっと他に町民の暮らしや営業を守るために使すべきだと考えます。

第3に、今回の計画については、ほとんど町民の意見を聞くことなく進められているということですが、

破産後、債権者の標茶町への信用失墜、多大な迷惑をかけました。心苦しいばかりです。また、私は一番町民に迷惑が及んだと思っています。楽しみにしてきた利用もできず、株券も入浴券も一切の補償もなくここまで来ました。町民の意見こそ、理解こそ求めるべきではなかったのでしょうか。

第4に、何よりも憩の家の経営計画、経営方針が全く示されず、ただ建物の設計、建設に走っていることです。赤字を抱えて破産した憩の家を再建するには、何よりも経営の計画、方針をしっかりとすべきではないのでしょうか。これは破産する前

の一番の議論の中心点ではなかったのでしょうか。

第5に、国の補助金がいくら入るのか、この見通しも明確ではありません。また、誰が経営するのか、指定管理方式にするのかなど不明な点はまだ多く残されています。私は、憩の家が「町民の健全な保養とレクリエーションの場を提供することともに、地域観光の振興に資する」ため設置された原点に立ち返り、今一度町民規模の意見交換をもとに、練り上げた早期再開の道を求めます。

以上の理由により、今定例会に提案された追加議案に反対いたします。

反対討論

鈴木 裕美 議員

議案第58号に反対の立場で討論します。

憩の家かや沼は、設置条例に謳われている通り、町民のいこいの場として親しまれて来ておりましたが、残念ながら倒産してしまいました。その後、せめて入浴だけでも再開を求める声が大きく、2000名以上の署名が集まり、一日も早い再開を求める要請が町長のもとに届けられておりました。

町長もその町民の声に応えて、全員協議会を開催し基本設計を委託したいとの説明があり、その一か月後に隈氏への委託の説明がありました。特別な随意契約でしたが、その理由として茅沼周辺の観光事業整備との関連性を考慮した設計のためと説明がありました。

しかし、基本設計には茅沼地域との関連性について示されておりません。また、長寿命化計画での予算規模から大きくふくれ上がり9億6000万円の金額が明示されました。長寿命化計画はなんのため

だったのか疑問視するところです。

私は、議員活動として、町民、幅広い年代層の多くの方々から、基本設計と総体金額を示し意見を聞いたところですが、余りにも高額な設計に驚き、そのような立派な建物はいらない、今まで通り入浴し、食事をし、ゆっくりくつろげる施設であってほしいとの声ばかりでした。

更に、町財政は大丈夫かとの声も多く寄せられておりました。

今まで開催してきた全員協議会の中で出されてきた課題についての解決策もはっきり示されておられません。

環境省の補助金についても総額に對しての補助ではなく、部分的なものに對しての補助であることから、補助金額も明らかでなく、環境省の補助は補助率が悪いと言われ、今までも他の補助事業を活用してきたのが実態ではないでしょうか。

私は憩の家の改修を否定するものではありません。しかし、本町の財政状況をみた時、基金残高の減少、これからの事業、例えば給食中央調理場の建設、ごみ処理場等の起債の償還等が控えていますから、今ある建物の改修は最小限で出来るよう求めるものです。

よって、今回提案された議案に對して、課題の解決を示してからでも遅くはないとの思いから反対するものです。

本町の財政が、このままでいくと破たんするのではないかと心配する声が次第に大きくなってきたところとも付け加え、反対の討論とします。

▼随意契約とは▲

役場が業務を発注する際、任意に選択した業者と契約することです。今回の実施設計も隈研吾事務所との特命随意契約にしたいとの説明でした。通常は「競争入札」を行い、最低価格で落札した業者が契約できます。

久しぶり！
しべちやうまいもん発見市場

6月27日、コロナで苦しめられてきた日常を吹き飛ばすように、久しぶりのイベントが行われました。「うまいもん発見市場」です。町民にとっては待ちに待ったという感じでした。

会場は開発センターの大ホール、10人ずつの入場制限、マスク着用、密を避ける、手指の消毒、換気を行うなど主催者の注意深い運営のもと行われました。当日は6店が出店しました。標茶高校の製品がすべて売り切れるなど大成功でした。

地元経済活性化のため、このような粘り強い取り組みが標茶町を支えているのです。

主管は、商工会商業部会・駅前商店街・標茶町観光協会・居村観光協会でした。



◆◆◆◆ 令和2年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議 員 名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
議案第 35 号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		原案可決
議案第 58 号 令和2年度標茶町一般会計補正予算	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○		原案可決
意見書案第4号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第5号 緊急に消費税5%減税の政治決断を求める意見書	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第6号 介護負担増計画の凍結を求める意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の4件の意見書が提出されました。
1件が可決、3件が否決されました。

◆意見書案第3号 (可決)

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障等の実現に向けた意見書

義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること、(現在は3分の1)、30人以下学級の早期実現、高校授業料無償制度の所得制限撤廃など教育環境改善、教育予算増額を求めたものです。

◆意見書案第4号 (否決)

2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道地方最低賃金審議会における「最低賃金全国平均1,000円の目標」の実現と同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を求めたものです。

◆意見書案第5号 (否決)

緊急に消費税5%減税の政治決断を求める意見書

国民、商工業者、酪農経営者、中小企業者は、消費税10%の増税に加え、新型コロナウイルスの感染拡大で深刻で重大な打撃を受けている。今、すべての個人と事業者が、生活と営業が持ちこたえられるよう、緊急に消費税5%減税の政治決断を求めたものです。

◆意見書案第6号 (否決)

介護負担増計画の凍結を求める意見書

来年度から3年間の「介護保険事業計画」の見直しでは、低所得者の食事負担の引き上げ、利用料の月額負担上限額の引き上げという二つの負担増計画が準備されています。これが実施されると介護事業所やデイサービスは大幅な減収となり、利用者も利用中断を余儀なくされる事態となるので来年8月からの負担増計画をしないよう求めたものです。

第2回定例会 議会日志から

四月九日	広報調査特別委員会
四月十三日	広報調査特別委員会
四月十五日	全員協議会
四月二十一日	議会運営委員会
四月二十二日	第2回臨時会
五月二十日	釧路町村議会議長会5月定例会
五月二十一日	総務経済委員会
五月二十二日	厚生文教委員会
五月二十二日	全員協議会
六月五日	議会運営委員会
六月九日	第2回定例会
六月二十日	第2回定例会
六月二十六日	広報調査特別委員会
七月六日	広報調査特別委員会
七月九日	広報調査特別委員会



— 就労継続支援B型事業所「みなやんワークス」
でロールケーキ作りをするみなさん —

編集後記

中国の武漢市から発生した新型コロナウイルスによる感染症は、短時間のうちに世界中に伝播して人々の生活、経済活動を混乱におとしめています。

第2回定例会でも特別給付金について、また、新型コロナウイルスの影響で困っている方々への対策等の議論が活発に出ました。

議場も全員マスク使用、窓も開けて換気をするなどの注意が払われました。

一日も早く、すべての公共施設が平常に動き出し、また、日常の生活、経済活動が元に戻ることを期待しています。

(文責 黒沼俊幸)

